

関東学生ヨット連盟御中

(提出日) _____年 月 日

(大学名) _____大学ヨット部

(監督名) _____

インカレ開催期間中の出艇に関わる誓約書

私は、自身が監督をしております(大学名) _____大学ヨット部(以下、「当部」という)が(日付) _____年 月 _____日(提出日の翌日以降直近の3日間まで複数日記入可)に出艇するにあたり、当部を代表して以下に記載の貴連盟の基本方針を理解し、出艇における遵守事項を遵守することを誓約いたします。

出艇に際しましては、あくまで当部の判断と責任において出艇するものであり、その理由の如何に関わらず、出艇することにより発生したいかなる事象においても貴連盟並びに大会レース委員会他大会役員を含む大会関係者に何ら責任はなく、また、責任を問うことは致しません。

以上

【関東学生ヨット連盟の基本方針】

インカレは学生が主体となり運営を行うレースであり、各大学の協力があり初めて成り立つ。そのための前提として、インカレ開催期間中においては第一にレースへの協力を優先して頂きたい。これには学連が要求する運営艇及び運営人員の供出も含まれている。

関東水域で開催する全日本インカレ、全日本女子インカレ開催中は出艇を許可しない。

【出艇における遵守事項】

1. 本誓約書の提出

出艇当日の提出は受理しない。

2. レスキュー艇の随伴義務

レスキュー艇1艇につきディンギーは10艇以下とする。レスキュー艇の所属校は問わず、複数の大学のディンギーが合同でレスキュー艇を共有することを可とする。

レスキュー艇は出艇する艇よりも先に出艇し、その出着艇を見届けなければならない。

3. 出着艇の時間

当該レースのレース艇、運営艇、支援艇の出着艇と重ならないようにし、レース関係のこれらの艇の出着艇を妨げてはならない。

4. レースエリアへの侵入禁止

5. レースが中止となった場合、本誓約書が事前に提出済みであることを条件に、中止決定以降であれば当該レースに出場予定であった者も含め出艇を妨げない。ただし、状況によっては出艇を禁止する場合もある。

2019年9月1日改定

※2019年7月18日開催の2019年度第4回理事会において本誓約書の改定を決議した。

2014年4月26日付け「インカレ開催期間中の出艇について」は破棄する。

関東学生ヨット連盟
理事長 大村達也